

## （１）大学・学科の設置理念

### ①大学

兵庫県立大学の設置理念は、神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の「統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して『新しい知の創造』に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す」である。

この設置理念に基づき、基本的な使命に「教育」「研究」「社会貢献」を柱に据え、「地域社会や国際社会で活躍する人間性豊かな人材を育成」「時代を切り拓く革新的な研究を世界に発信」「兵庫をフィールドに社会の発展や課題解決に貢献」をそれぞれのビジョンとして掲げ、社会から信頼され評価される、世界水準の大学を目指している。

大学のディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

#### ○知識・技能

1. 人間に対する深い洞察と幅広い教養を有し、学士として専門知識を有している
2. 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地域社会や国際社会の諸課題を認識・理解している
3. 語学力を活用したコミュニケーション・プレゼンテーション能力を有している
4. 統計処理や ICT を用いて情報収集・分析し、適切かつ効果的に活用ができる

#### ○思考力・判断力・表現力

5. 必要な情報を収集・分析・活用し、論理的思考、批判的思考、創造的思考を用いて問題を解決することができる能力を有している

#### ○主体性・多様性・協調性

6. 自己のキャリア形成を主体的・持続的に実現する姿勢を持つとともに、倫理観、コンプライアンス意識を有し、自らを律して行動できる
7. 自己の考えを明確に表現し、相手の立場も理解できる高度なコミュニケーション力を有し、リーダーシップを発揮したり他者と協調・協働したりして行動できる

#### ○創造的思考力・課題解決力

8. 公共の精神と創造的思考力を有し、社会の諸課題に関心を持ち、グローバルな視点に立って課題解決に主体的に取り組むことができる

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

環境人間学研究科の設置理念は、「環境と人間に関する学際的、融合的なアプローチを通じて、新たな環境創造を担う高度な識見と、環境に関する諸問題を体系的・総合的に分析・解明できる研究力を有する人材」「人間学の基本に立ちながら、21 世紀の自然環境、科学技術、地域社会、人間、あるいはその関係性はどうあるべきかという視点で考究し、社会のニーズに応える高度な専門知識と問題発見能力を備えた人材」を育成することである。

上記の設置理念を踏まえ、本研究科は、人間学の基本に立ちながら、社会のニーズに応える高度な専門知識と問題発見能力を身につけることを目指し、環境に関する諸問題を体系的・総合的に分析・解明しようという意欲を有する学生を求めている。

本研究科の博士前期課程の学修目標は、「諸専門の知識や情報を組織して問題解決に向かう研究態度」「社会のニーズに応える高度の専門知識と総合的、実践的な問題発見・解決能力」の修得にあり、これらの能力を身につけた学生に学位（環境人間学修士）を授与している。

## ①大学

上記の教員養成理念を実現するために、以下の3つの力の修得を学修目標としている。

- 教職課程は、これらの学修目標を達成するために、教育の基礎的理解に関する科目等や各学部・研究科の専門分野に基づく科目を＜教職への意欲醸成＞＜教科・教職の専門的知識獲得＞＜教育実践力養成＞が図れるよう順序・系統立て編成し、実施している（図1）。



現在、本学において教職課程を設置している学部は、工学部・理学部・環境人間学部・看護学部、研究科は、社会科学研究科・工学研究科・理学研究科・看護学研究科で、数学、理科、工業、保健体育、栄養、養護の教員免許状が取得可能で、理工系・健康関連に特化している特徴がある。養護

図2 環境人間学研究科 専修免許履修モデル（令和6年版 カリキュラムマップ）

「人間科学・文化」モデルは、少子高齢化、貧困などの社会問題の背景にある、生涯にわたる人の育ちや心身の健康、そして文化が我々の暮らしに与える影響を多角的に捉えて、人間に対する総合的な深い見識を持ち、より望ましい人間の生き方や在り方（well-being）とは何かについて学術的に考究することができる科目体系となっている。

以上の教育理念と教育課程に基づき、保健体育専修免許課程を設置し、学校体育や競技スポーツ、地域スポーツ等の多岐にわたる指導現場において最新の知見を基に、科学的指導を実践・応用できる教員を養成するため、次の教員養成目標を掲げる。①体育・スポーツや健康づくりのための運動、福祉等に関する高度な専門知識と研究力、さらに教育現場における実践的指導力を有する教員、②生涯にわたる心身の健康の保持増進、持続可能な運動習慣の確立、健康長寿社会の実現等に寄与できる教員、③豊かな人間性とリーダーシップを備え、地域社会の発展に貢献し得る教員を養成する。

「食環境栄養」モデルは、ヒトと環境との関わりを基礎として、健康で豊かな持続可能な食環境の創出を目指し、人々の食と健康に関する複合領域を多角的な視点からアプローチすることで、優れた科学的思考力と実践力を併せ持つ「食と健康に関するプロフェッショナル」の育成を図る科目体系となっている。

本研究科の教育理念と教育課程に基づき、栄養教諭専修免許課程を設置し、次の教員養成目標を掲げる。①栄養学関連分野における幅広い教養と高度な専門知識、および、研究の遂行を通じて得た創造的探究力により、成長期にある児童生徒の栄養課題解決に資することができる栄養教諭、②栄養マネジメントの理論や技術を基盤とする専門能力と豊かな人間性と社会性を併せ持ち、教育現場で通用する食の授業実践力、児童生徒の多様な栄養課題（肥満、痩せ、食物アレルギー等）へ対応できる栄養教諭、③地球環境規模の視野に基づき、持続可能な給食管理や食育を、地域や社会の多様な組織と連携しながら推進できる栄養教諭を養成する。

以上の教員養成目標を達成するために、保健体育、栄養に関する専門性に加え、実務家教員による教育実践指導も含めた教職の専門性を高める教職課程を編成し、実施する。

### （３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

#### 【中専免・高専免（保健体育）】

兵庫県立大学環境人間学部環境人間学科は、神戸商科大学、姫路工業大学および兵庫県立看護大学の県立三大学が統合された平成 16 年度に保健体育教諭一種免許状を取得するための教職課程を開設した。中学校および高等学校の保健体育教諭一種免許状を取得できる公立大学は、全国にわずか 2 校（令和 4 年 5 月 1 日現在）しか存在せず、設置以来の 18 年間で着実に保健体育教諭を輩出してきた。教職課程が完成した平成 16 年度より令和 3 年度までの 18 年間で 116 名の免許取得者を輩出している。これまで 23 名が正規の教員（中学校：12 名、高等学校：6 名、小学校：5 名）として就職している。また、卒業後、非常勤講師の経験を経た上で採用試験に合格し、就職する者も少なくない。さらには、卒業後、小学校教諭または特別支援学校教諭免許状を取得して教員になっている卒業生も存在する。

近年では、持続的な社会の発展に資する企画力と健康課題および教育課題の複雑化に対応した実践力（問題解決能力）を備えた高度な専門性を有する保健体育教諭が求められている。また体育・スポーツや健康づくりのための運動の対象は子どもに限らず、教職員や保護者にも拡大していることから、現職教諭のさらなる専門性の高度化に応える学習の機会はより拡大される必要がある。

現在、保健体育専修免許課程を設けている公立大学は、近畿圏はもとより、日本国内に存在しない。こうした状況を鑑み、本学卒業生、ひいては近畿圏を主とする他大学出身の保健体育教員を対

象として、教育現場で得た課題を研究的視野から捉えなおし、さらなるキャリアアップの機会を提供する必要がある。

本学は令和4年4月、先端医療工学研究所を開設し、健康福祉、食栄養および看護分野における革新的研究と分野横断的オープン大学院による医療健康分野の高度専門職人材の輩出が期待されている。今後、保健体育および栄養教諭の専修免許課程を設置し、既に設置されている看護学部専修免許課程や他研究科の教育資源を共有しながら、教育プログラムの高度化と特色化を図っていくことが望まれ、充実したカリキュラムに基づいた教職課程の履修を通して、高度な専門性を有した保健体育教諭を育成することには大きな意義がある。

以上の理由により、環境人間学研究科（修士課程）に「中学校および高等学校保健体育教諭専修免許状授与の所要資格を得させるための課程」を設置する。

### 【栄養専免】

兵庫県立大学環境人間学部環境人間学科では、平成21年度に管理栄養士養成課程（食環境栄養課程・定員40名）を設置し、その2年後の平成23年度に栄養教諭一種免許状を取得するための教職課程を開設した。「環境人間学部」の名称を持つ学部は本学のみであり（令和4年10月21日現在）、環境（自然・社会）と人の関わりの学習を基盤として、児童生徒の発達段階に応じ、健康で持続的な食生活を提案・指導する役割を担える栄養教諭を養成してきた。教職課程が完成した平成27年3月以来の8年間で、57名の免許取得者を輩出し、うち16名が正規の栄養教諭（一部の県では栄養教諭ではなく学校栄養職員としての身分での採用）として、3名が資格を活かして行政（教育委員会を含む）へ就職した。また、卒業後、臨時講師の経験を経て採用試験合格を目指している者も3名いる（令和4年10月21日現在）。このように、学部における栄養教諭輩出数は兵庫県内でトップクラスであり、栄養教諭のリカレント教育や学生と教育現場の交流、学校現場との共同研究など多種多様なつながりを持ちながら、「地域と共に発展する」教育を行ってきた。

現在では、世界的課題である「持続可能な食の推進」に資する研究と教育を行える人材、並びに、教育現場における栄養課題の複雑化（食物アレルギー対応、ジュニアアスリート、肥満と痩せ）に対応した実践力（問題解決能力）を備えた高度な専門性を有する栄養教諭が求められている。栄養教諭養成の実績を有する本学が、栄養教諭専修免許課程を設置し以上に述べた能力を有する栄養教諭を養成することにより、栄養教諭全体の資質向上とともに次世代の教育と社会への貢献にも役立つ人材の養成を目指す。

本学は令和4年4月、先端医療工学研究所を開設し、健康福祉、食栄養および看護分野における革新的研究と分野横断的オープン大学院による医療健康分野の高度専門職人材の輩出が期待されている。今後、保健体育および栄養教諭の専修免許課程を設置し、既に設置されている看護学部専修免許課程や他研究科の教育資源を共有しながら、教育プログラムの高度化と特色化を図っていくことが望まれ、充実したカリキュラムに基づいた教職課程の履修を通して、高度な専門性を有した栄養教諭を養成することには大きな意義がある。

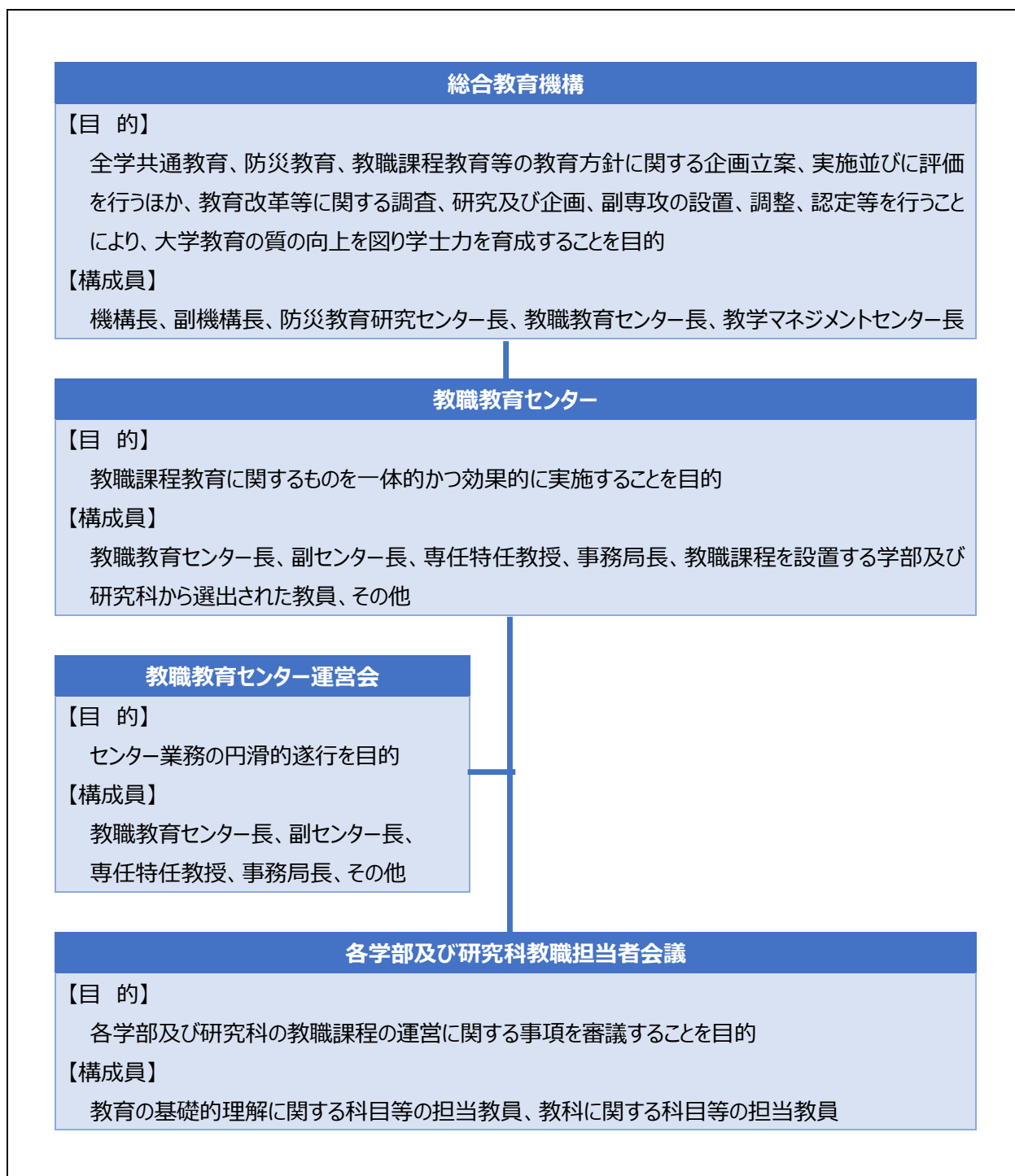
以上の理由により、環境人間学研究科（修士課程）に「栄養教諭専修免許状授与の所要資格を得させるための課程」を設置する。

# I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 兵庫県立大学教職教育センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 目的：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 全学の教職課程の管理運営に関する組織的な指導体制を確立し、教職課程の質向上及び県教委等と連携強化を図ることを目的とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 審議事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教職課程に係る企画・立案・運営及び全学的な調整に関すること</li> <li>2. 教職課程に係るカリキュラムの研究・開発・編成に関すること</li> <li>3. 教育課程の内部質保証に係る自己点検・評価に関すること</li> <li>4. 教育課程に係る FD・SD の実施に関すること</li> <li>5. 教育実習・介護等体験活動の企画・運営に関すること</li> <li>6. 教職相談・就職支援に関すること</li> <li>7. 教職課程に係る学外機関との調整・連携に関すること</li> <li>8. その他センターの業務を実施するために必要なこと</li> </ol> |
| 責任者：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | センター長 尾崎 公子教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 構成員（役職・人数）：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | センター長 1 名、副センター長 2 名、専任特任教授 1 名、事務局長 1 名、その他センター長が必要と認めた者                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 運営方法：                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | センター運営に係る重要事項の審議、情報共有の審議機関として、教職センター会議を設置。その下位機関として、教職センター運営会議を設置。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>【教職センター会議】</p> <p>○構成員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. センター長</li> <li>2. 副センター長</li> <li>3. 専任特任教授</li> <li>4. 教職課程を設置する学部及び研究科から選出された教員</li> <li>5. 事務局長（事務局教育企画部長）</li> <li>6. その他センター長が必要と認めた者</li> </ol> <p>○開催頻度 年に 2～3 回程度</p> <p>【教職センター運営会議】</p> <p>○構成員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. センター長</li> <li>2. 副センター長</li> <li>3. 専任特任教授教員</li> <li>4. 事務局長（事務局教育企画部長）</li> <li>5. その他センター長が必要と認めた者</li> </ol> <p>○開催頻度 毎月</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・令和 5 年度より、教職センターに、兵庫県教育委員会の人選による専任教員を任用し、教育委員会との連携をより一層図っている。
- ・兵庫県教員等の資質向上に関する協議会、神戸市教員育成協議会の構成員として、教員養成と育成に係る協議に参画している。
- ・兵庫県立大学附属中学校・高等学校の教職員との授業研究を通じて学校現場の意見聴取を図っている。



・教職センター主催の FD・SD 研修において、学校現場に赴き、教職員と意見交流を図っている。

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

|            |                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取組名称：      | 教育実践体験                                                                           |
| 連携先との調整方法： | 姫路市教育委員会・神戸市教育委員会・尼崎市教育委員会・たつの市教育委員会の委員会事務局の学校指導課などの担当者と年 3 回程度、会合を持ち方向性を決定する予定。 |
| 具体的な内容：    | 令和 4 年までに、教員が取組んできた情報モラル教育の学校への出前授業の実績を踏まえ、大学が設定する独自科目として令和 5 年度の入学生より教職科目に組み込む。 |

## Ⅲ. 教職指導の状況

### 【保健体育】

#### ○学内の教職指導体制

「兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス教職課程担当者会議設置要綱」を定め、教育の基礎的理解に関する科目等を担当する教員、保健体育および栄養に係る科目を担当する教員を構成員として、教職指導体制を整備している。

#### ○教職指導の内容

・新入生および 2 年生を対象に、オリエンテーション時に教職課程のガイダンスについて説明した上で、履修希望者には別時間で詳細を説明する時間を設けている。また、入学後の学生に加えて、教職課程および関連教員の情報を発信する HP を作成し、入学前の学生に対する教職課程の見える化に対する取り組みを実施している。

・1 年生、2 年生に対する教職課程希望者に対する個別ガイダンスにおいて履修指導を実施し、また、教職必修の授業内（健康基礎実習 1～3、保健体育科指導法）およびゼミごとに個人の意欲を踏まえつつ、実施している。

・キャリアセンターとの協力のもとキャリア形成の支援を行うとともに、学務課前に掲示されているボランティア活動の募集などの情報を適宜提供している。

・各種相談を教職担当教員及びゼミ指導教員が随時受け付け、相談に応じている。

### 【栄養教諭】

#### ○学内の教職指導体制

「兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス教職課程担当者会議設置要綱」を定め、教育の基礎的理解に関する科目等を担当する教員、栄養教諭および保健体育に関する科目を担当する教員を構成員として、教職指導体制を整備している。

#### ○教職指導の内容

・食環境栄養課程新入生全員に、入学時にガイダンスと履修希望調査を実施。1 年生で 2 回、2 年生で 1 回、履修希望調査・履修状況調査を行い、履修者を把握。随時、履修指導を実施。また、2 年生の 4 月以降も、ガイダンスや個別の履修指導を実施している。

・就職ガイダンス（栄養教諭に合格した 4 年生が次の学年に対策を伝える、栄養教諭として活躍し



ている卒業生の話聞く機会を設けている)

- ・エントリーシート記入支援や集団面接対策をキャンパスキャリアセンターや教員が実施している。
- ・面接対策として、地域の現役校長などに面接練習を依頼し、キャンパスキャリアセンターで実施
- ・1次試験合格者を対象に、8月中旬に模擬授業の個別指導を実施している。
- ・各種相談を教職担当教員及びゼミ指導教員が随時受け付け、相談に応じている。